

発行所(郵便番号100)  
 東京都千代田区丸の内2-4-1  
 丸の内ビルディング781号室  
 社団法人スウェーデン社会研究所  
 Tel (212) 4007・1447  
 編集責任者 高須裕三  
 印刷所 関東図書株式会社  
 定価150円(年間購読料式千円)  
 1974年11月25日発行  
 第6巻 第11号  
 (毎月1回25日発行)  
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 6 No. 11

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
 Marunouchi-Bldg., No. 781, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

## スウェーデン諸政党の人気の動き

The Drift of Sympathies for Political Parties in Sweden

常務理事 高須裕三  
 Managing Director, Prof. Yuzo Takasu

(1)

昨年9月16日のスウェーデン国会議員総選挙において、「社会主義ブロック」(社民党+共産党)と「保守ブロック」(中央党+穏健党+自由党)とがそれぞれ175議席を得て、両陣営まったく互角となり、国会運営や法案通過が行き止まるのではないかと懸念された。

賛否同数になったとき、もしくは引きで決めるとするならば、奇妙な風景となるべきことを予想して、「くじ引き国会」という言葉が早くも流行したのであった。またある議員が風邪を引いても、両陣営同数の状況の下では、1人たりとも休むわけにはいかないでゴホンゴホンせきをしなから出席する、そこで隣近所に風邪をうつして、「かぜ引き国会」が出現するなど半ば冗談、半ば本気で懸念されたのであった。

その国会運営は、一年後の今日、どんな状況にあるのだろうか。SIFO(スウェーデン世論調査所、ギャラップに相当)発表の数字を基にして、以下にひと通りの観察を試みよう。その際、まず昨年9月の総選挙の数字を再録しておきたい。

(本報、Vol. 5, No. 11参照)。とくに各党の「得  
 [表1] 1973年9月16日 スウェーデン総選挙  
 (国会議員)の結果

政党	得票数	得票率	選挙前に比べ	獲得議席	選挙前に比べ
穏健党	737,584	48.90%	14.29%	51	+10
中央党	1,295,246	48.90%	25.10%	90	+19
自由党	486,028		9.41%	34	-24
社民党	2,247,727	48.87%	43.55%	156	-7
共産党	274,929	48.87%	5.32%	19	+2

票率」を見ておきたい(ちなみに「穏健党」というのは元の「保守党」である)。

(2)

SIFOの世論調査の本年10月版は、10月2日から同23日にいたる期間内に、有権者カードから抽出された人びとを自宅に訪ねて、匿名の解答を作成したものである。その調査での第1問は「いま、あなたは、どの政党を最善と思いますか?」というのであり、第2問は「その政党の党首を、あなたは(1)大いに信頼する、(2)中程度に信頼する、(3)ほとんど信頼しない、のうちのいずれですか?」というのであった。[表2]は、本年10月版の各政党の人気率を、本年の1月、3月、5月、6月、9月と対比したものである。

これで見ると、今年1月から10月にいたる期間内に、6月をきっかけにして、「自由党」と「社民党」とが一段と人気上昇している。それに対し、「中央党」は6月に入って一段と落ち、その後やや持直したけれど、年始めの水準までにはまだ相当の落差がある。「穏健党」は6月に入って一段と人気上昇したが、その後また漸減して年始めの水準に復している。「共産党」は6月以後やや減

### No. 11 目次

スウェーデン諸政党の人気の動き…高須裕三…1  
 アサール・リンドベック教授の講演集  
 (1) 福祉先進国の悩み ……3  
 (2) 国際経済セミナーにおける発表要旨 ……7  
 最近のスウェーデン経済・社会ニュース…9  
 活動メモ…11

【表2】 1974年の諸月における各党の人気率  
 (「最善だと思う」と答えた人の比率)

	1974年					
	10月	9月	6月	5月	3月	1月
党 穩 健	15	15.5	17	15.5	16	15
自 由 党	8	8	8	6.5	6.5	6.5
中 央 党	25	24.5	23	26.5	28	29
キリスト教 民主主義同盟	2	2	2	2	1.5	2
社 民 党	44.5	44	44	43	42.5	40.5
共 産 党	5	5.5	5	6	5.5	6
スウェーデン 共産(新派)	0.5	0.5	1	0.5	0.5	1
計	100	100	100	100	100	100
未 定	2	2	2	2	2	2

の気味である。

6月に入って各党に変化が生じたのは、5月と6月との調査の間で、「Haga 協定」と称される妥協が「社民党」と「自由党」との間に出来、これによって国会運営は175対175の行きづまり状態から、与党による主導的安定の方向に水路が開けることとなったからである。

昨年9月の総選挙で与・野党同数となった直後から、社民党と自由党との提携の動きは両党の双方の側に意識されていた。与党側が保守三党のうちのいずれかと提携する必要は、国会の安定勢力保持の上から当然であるし、野党のうちでは自由党が〔表1〕に見られるように、73年総選挙で24という大量の議席を喪失したので、党の独自性を主張するよりも挽回の手段として与党と結びたくなるのは当然の趨勢であった。さらに比例代表制をとるスウェーデンの選挙制度の下で、このように議席が減少した自由党の中では、比較的下位にランクされる若手議員たちにとっては、先行き不安も甚だしいことから首脳部追究の火の手をあげていたのであった。それゆえ社民党と自由党との協定成立は当然の順序といえるものであった。

他方、昨年の総選挙で一挙に19議席増加の勢に乗った中央党は、与・野党同数の行きづまりの結果もう一度選挙があるならば、次回は政権獲得も可能かと希望的に観測されたが、社民党の政策奏効による経済状況の好転が74年にしみわたるにつれ、中央党への人気は漸減の傾向を見せはじめたところへ、この「Haga 協定」の成立で、更に6月には一段と打撃を受けることとなった。しかし、その後やや取直して上昇に転じた動きは見せている。

つぎに過去7か年にさかのぼって、その人気変

動の跡をSIF O調査に見れば〔表3〕のようである。ここで顕著な変動を見せているのは「自由党」の減退傾向と、「中央党」の増大傾向とである。

【表3】 1967年より73年にいたる10月における各党の人気率の推移 (質問は表2に同じ)

	1973年	72年	71年	70年	69年	68年	67年
	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月
	%						
穩 健 党	14	10	10	10.5	11.5	14.5	16.5
自 由 党	8	12.5	17.5	16.5	15	12.5	19
中 央 党	27.5	29	22.5	21.5	17.5	19.5	17
キリスト教 民主主義同盟	1.5	1.5	2	1.5	1.5	1	1
社 民 党	43	41.5	42.5	45.5	52	50.5	41.5
共 産 党	5.5	5	4.5	4	2	2	4.5
スウェーデン 共産(新派)	0.5	0.5	1	0.5	—	—	—
計	100	100	100	100	100	100	100
未 定	3	8.5	7	3.5	6.5	5	7

(3)

第2問は、第1問で有権者の支持した政党の党首につき「あなたは、その党首を(1)大いに信頼する、(2)中程度に信頼する、(3)ほとんど信頼しない、のうちのいずれですか?」というのであったが(1)の「大いに信頼する」をかり得た比率の推移を示す党首別一覧は表〔4〕の通りである。

【表4】 各党支持者によるそれぞれの党首信頼率  
 (「大いに信頼する」との答えの比率)の推移

	1974年	74年	73年	73年	72年	72年	71年	71年
	10月	3月	8月	3月	10月	6月	3月	11月
	%							
穩健党支持者 対 Bohman	72	74	73	64	63	68	65	61
自由党支持者 対 Helen	35	47	39	45	49	45	43	48
中央党支持者 対 Fälldin	56	65	62	71	75	74	76	51
社民党支持者 対 Palme	59	53	58	60	59	54	54	52
共産党支持者 対 Hermansson	73	74	61	68	65	72	65	58

【表5】 被調査者全員による Palme, Fälldin 両党首に対する「大いに信頼する」比率の推移

	74年	74年	73年	73年	72年	72年	71年	71年
	10月	3月	8月	3月	10月	6月	3月	11月
	%							
被調査者全員 対 Palme	33	30	30	30	28	23	24	25
被調査者全員 対 Fälldin	27	35	37	41	45	41	44	24

各党首への人気の度合いは、各党へのそれよりも興味が多い。

穩健党(元保守党)党首 Bohman は73年の後半以後は70%台の高い人気率を継続している。

自由党々首 Helen は、党への人気率が今年3

月から10月にかけて上昇気配であったにもかかわらず、党首への人気は下落した。社民党への妥協が個人的にはマイナスになったのかもしれない。

中央党首 Fälldinは、72年10月の頃の75%という高率から見ると、本年3月には65%に落ち、更に本年10月には56%に落ちてきている。昨年9月の総選挙に際しての同党の躍進ぶりから見ても意外の感がするが、この党はもともと地方分権、デセントラリゼーションの主義が強いので、中央の党首としての地位は選挙民によってあまり重視されないのかもしれない。

社民党首 Palme は72年の秋以降、59%前後の安定した人気率を維持している。ことに本年のスウェーデン経済が順調さを見せていることは、同氏にとって好条件となっているであろう。

最後に共産党首 Hermansson の同党支持者によ

る人気率が73%という最高率を示していることは、お国ぶりは異っても、やはり団結を誇示する共産党という共通の「家風」によるものかもしれない。しかし、本年10月に一躍73%と本年3月に比べて9%もはね上ったのは、その間に彼が来年3月の党大会には党首として再び立候補する意志なしと表明したことへの同党支持者からの Hermansson 擁護的意志表示によるところが多いであろう。同氏の辞意が確定的なものか、あるいはアドバルーン的なものかはまだ正確にはわかっていない。

〔表5〕で見ると、Palme 氏に対し、国民のうち3人に1人は彼を「大いに信頼」していることとなる。社民党政権は当分安定を続ける模様と見るべきであろう。

## アサール・リンドベック教授の講演集

### (1) 福祉先進国の悩み

—福祉国家・スウェーデンが直面している矛盾は何か—

Problems of Sweden: An Advanced Welfare State

A・リンドベック  
(ストックホルム大学教授)

#### 福祉国家・スウェーデンの失敗

スウェーデンのような福祉社会、すなわち公共投資やソーシャルトランスファーの額が多い福祉国家が直面している問題はどんなものであるかをここでとりあげてみたいと思います。多分、このテーマは日本の方々にも興味深い問題であると思います。というのは、早晩日本も福祉政策を打ち出し、同じような開発、進歩の経路を辿っているだけに、参考になる問題であると思われる。同時にスウェーデンが考案したこれらの問題に対する解決策が、日本に輸入する価値のあるものかもしれないし、少なくとも検討してみる価値はあると思います。

しかし、スウェーデン社会が過去に福祉関係で犯して来た失敗や錯誤を見てみることによって、日本でそれらの問題を回避できることと

はありません。日本が今後、福祉政策を積極的に進める中で、2,30年後にどんな過ちをするか、付き合わせてみるのも面白いと思います。というのは、人間が他人の過ちを真似しないで避けようとする意味での能力は、非常に限界があるということです。結局は、同じ失敗を繰り返す恐れがあるという気が私はいつもしているわけです。

ところで、スウェーデンの経験から日本が大いに学ぶべき重要な点というのは、公共投資をかなり多額に、そしてソーシャルトランスファー(移転所得)をかなり負担しながらも、ダイナミックな経済成長を完全に破壊せずに、それだけの負担を担うことはできた点です。

スウェーデンの経験から導き出されるのは、予備的な結論として非常に重要です。というのは、かつて多くの人々が指摘したことは、多額のソー

シャルトランスファーの負担を担いながら、経済の動的な力強さを維持するのはかなり困難であるということであったわけです。私達は果して両者を共立させ得ることが可能かどうかを実は知らずに進めてきたのです。

両者を共立させ得た一つの理由はなんであったか、これは私の推定の域を出ないのですが、こういう社会福祉指向型の施策を打ち出した際に、社会の中で利用されていなかった人材を動員（モビライズ）しえた、人的資源を活用し得たところに成功の要因があったと思います。未利用の人的資源の活用ということが、社会福祉指向型の施策が生じてきたディスインセンティブ（悪影響）を乗り越えさせたのではないかということです。

### 高い税負担に悩む国民

そこで、私が最初に提起した福祉国家の当面する問題ですが、その一つは税の問題、もう一つは官僚化が深刻化する危険性の問題です。

現在スウェーデンの勤労者の税負担をみると直接税が収入所得の35%を占めています。この35%の直接税の外に、消費に対しての間接税を負担しなければなりません。もちろん、この点で強調しておきたいことは、公共投資やソーシャルトランスファーというのは世帯ごとの税で負担していくわけです。そして、租税制度のバックボーンとしての考え方は、個人消費はなるべく小さくしておいて、社会の中で必要なプログラムに対する資源を租税の形で徴収して、そちらに回させるということです。

実際スウェーデンの租税状況を見てみますと、ほぼ完全に個人税の形で世帯レベルでの税負担が中心になっており、企業負担は僅かであります。たとえば、スウェーデンと日本における1970年のGNPに占める全租税収入の比較では、スウェーデンの43%に対して、日本は20%にすぎない。しかも、これは興味深い両国の対比ですが、スウェーデンは個人の所得税が19.9%占めるのに対して、日本では僅か4.4%です。ところが、各法人企業が納める法人税は、日本の4.2%に対して、スウェーデンでは1.9%。両国の売上税と国内消費税を比較しますと、スウェーデンの12.3%に対して、日本が4.5%。結局これからも明らかのように、個々の世帯負担がスウェーデンでは極めて大きいということです。ですから当然のことなが

ら、スウェーデンの現在抱えている問題は、過重な税負担に対する奨励措置の問題です。

現在の勤労者のマージナルな税率は大体所得の60%ということです。個々人の所得向上の結果、世帯が政府から受ける給付とか、補助という金はずっと少なくなってしまう。そういう損失まで計算すると、たとえば所得が100ずつ上っていくとすると、いまいったような形での政府補助金の制限で生じる損失が25%にも当ることになる。そうすると、先ほどの60%の総負担と合すると、実に85%という高い税負担になる。

### 納税義務に対する倫理観の低下

こういった非常に高いマージナルな税負担の結果、個々の世帯が遭遇する問題について、まだ実証的な研究はしていません。しかし、極めて多くの問題に遭遇していることは確かでしょう。その一例として考えられるのは、納税義務に対する倫理観の低下といったことが見られるということです。社会全体を通じて、非常に多くの国民が、嘘の税申告をすることを平気で始めている。しかもその傾向は増加しているという現象が見られます。

第二例の非常に強い趨勢というのは、実際外に出て収入を稼ぐ、すなわち勤労に従事するよりも、家にいて自分の勝手な仕事をしていくという傾向です。もっとそれが押し進められると、自分のサービスを売って、何らかの所得を稼ぐよりも、自由に自分のしたい仕事をして、その見返りとしての報酬を得る傾向が強くなっていくということです。

たとえば極端な話、大工のような建築労働者達は自分の収入のために現場で働くよりも、自分達の家を作るためにお互い手助けし合うという傾向が顕著に出てきている。あるいは画家が、歯医者に治療してもらった結果、治療費を自分の絵で支払うということ、そうすればお互い全く税の申告をしないで済むということです。

こういった種類の例は枚挙にいとまがない。ただ私達としては、こうした傾向が、全体経済にどのような影響を及ぼすのか、どういう形ではね返ってくるかがまだ明らかにされていないということです。

それからもう一つの問題は、賃金形成の過程で、非常に高率に累進課税率が上っていくので、

このインパクトがどういう影響を及ぼしているかという問題です。というのは平均的な租税負担に対して、自分のマージナルな税率が高くなってしまふ。その結果、賃金を形成する際に興味深い影響を及ぼしている。

個々の労働者のマージナルな税率が平均より高い場合、たとえば賃金が三倍ぐらい高いと仮定すると、実際の賃金を3%増加してもらわないと、税引後の収入は、1%増にならない。同時に、インフレ問題が入ってくると、労働組合が自分達の税引後の実質賃金を賃上げしてもらうためには、実際的には支払い能力を越えたような賃金を要求しなくなり、打つ手がない状態になってきている。

仮にいまスウェーデンのインフレ進行率が4%だとすると、労働者が税引後の実質賃金を1%賃上げしてもらうためには10%の賃上げを要求しなければ、それは獲得できない。ところが現在の10%のインフレ率になると、1%の税引後の実質賃金を増加させるためには、賃上率を30%、40%、50%にも上げてもらわなければ達成できないことになる。この意味で現在、労働組合としては、実質賃金を上げるのに何ら打つ手がないという状況にある。もはや、実際的には賃上げは不可能だということになっている。この事態を打開する唯一の手段は、政府が減税することしかないわけで、スウェーデンでは現在減税のみが唯一の手段としてとられているといえる。

換言すると次のような逆説的な効果が出てきているということです。労働組合はこれまで、政府により多くの給付金を支払うシステムを形成するよう圧力をかけてきたにもかかわらず、現在わが国の労働組合は、組合員の実質賃金、所得を上げてやるだけの影響力を何ら持てないという状況が現出してきているのです。これこそが福祉国家が遭遇するであろう大きな問題の一つであるといえます。

### 拡大する官僚主義の弊害

もう一つの大きな問題は、福祉国家を指向していった結果もたらされた現象として官僚主義的な傾向を指摘できます。福祉国家が現在行なっているさまざまな社会的サービスというのは、かつては家族とか、自発的な団体によってなされていたのです。ところが、福祉国家は高齢者、身体障害

者、あるいは個々の世帯に提供するさまざまな種類の社会的サービスを公的部門がとって代わったことを意味するわけです。政府は、社会的サービスを代行する業務を保持することになったために、先生とか、看護婦とか、医師とかを役人として雇用するだけでなく、これらを運営する行政官までも、雇わなければならなくなった。

わが国では現在次のような時期にさしかかっています。それはこういった公共のサービスを提供するサービス部門の拡大ペースよりも、それを運営し、行政していく行政部門の拡大ペースが急速に増加してきているということです。いまやわれわれの公共部門は、いわゆる「パーキンソンの法則」に悩まされているといえます。つまり新しい官僚がさらに新しい官僚主義的機構を生み出す障害に陥っているということです。

このことを、私がよく承知している一つの分野を例にとって説明したいと思います。それは、大学機構なのですが、このシステムの土台になっている部分は、さまざまな研究、教育活動をする「学部」がある。そしてピラミッドの頂点は、エデュケーションデパートという教育スタッフが置かれている。この底の部分と頂点の間に、七つの階層に分かれている。だから、この七段階のプロセスを経なければ、意思伝達が疎通しないという現実がある。この頂点のエデュケーションデパートメントの第二段階は大学のカウンセラーという人達が所属するレベルなのですが、10年前はこのカウンセラーがたった1人、それに秘書が1人、合計2人だったのです。ところが、現在はなんと120人のカウンセラーとそれに奉仕する50人の秘書という形にまで膨大化してきています。こういった現象はどの分野をとっても顕著なまた非常に共通した官僚主義化の拡大状況だといえます。この恐ろしいような傾向が各部門に一般的に見られます。

### 官僚主義化で山積する問題

こういった官僚主義化の傾向に対する対策が有効なのか、どうやって取り扱うべきか、戦うべき十分な処方箋は書かれていないのですが、この山積しつつある問題を減少させる一つの方法は、公共部門を分散化、分権化するという形でより小規模のサービス単位に分けていくというやり方かもしれません。たとえば病院という衛生・健康関係

の例をとって説明しますと、これまで全国を通じて、ある程度限られた数の大病院が、各地域に散らばって設立されてきています。こういった各地域に散在する大病院というのは、そこで提供する質的サービスというのは国際的にも非常に高く評価されるような優秀なものであります。しかし、最近よくブラックユーモアとして、人々が口にするのは、「このような大病院を利用して、生き残ってうまく治療してもらうには、実際よほど健康人でなければ、利用できないよ」ということです。ということは、これほどの大型化し、制度化の進んでしまった大病院で取り扱われる治療サービスは、極めて非人間的であり、非個人的なものになっているということです。大病院で患者として治療を受けるには、かなり心理的にうんざりするようなさまざまな影響を受けざるを得ない。たとえば、9時に患者が外来として病院にたどり着いたとしても、実際に診断してもらえるのは、あるいは看護婦の顔を拝めるようになるのは、午後1時から4時になるというぐらい待たされる。また二度目に同じ病院に外来患者として来ると、今度は全然別の医者が現われて、前にしてもらったと同じ診断を繰り返すことになるかもしれない。それだけではなく。こういう散在した大病院まで患者が診てもらいに來るためには、随分遠くから通院しなければならぬ。しかも待ち時間が考えられないぐらい長く、患者側の背負う犠牲やコストは相当なものといえます。しかし、実際にこうした大病院を設立する時、経済見通しの算出には患者のコストは組み込まれていません。あくまでも診療時のコスト計算というのは、病院内部でのさまざまなコスト問題をカバーするだけで、患者側の負担は考慮されていないのです。

こうした似たような種類の問題というのは、スウェーデンの郊外に新しくどんどん作られている郊外団地、すなわちチェーン共同体などにも多く見受けられています。大規模に郊外団地が作られると、どうしてもこういった種類の非個人性といった問題がでてくる。最近では監獄に入れられている犯罪者ですら不平、不満を言い始めている。その不満の大部分は、監獄があまり大きすぎるため、自分の名前を知られない匿名制や非個人的な取り扱いに対するもので占められている。

#### 新しい課題にどう挑戦するか

ところで、社会福祉を非常に負担した結果、その経済が疲弊して、社会福祉経済のダイナミズムを失うという問題もあります。ですから、この点に関して、スウェーデンの例が例外なのか、または英国やウルグアイの例が例外なのかは重要な問題であるといえます。ご承知のようにウルグアイというのは、すでに現在の日本の所得水準をかなり下回っており、生活水準もその結果、低下しているわけです。ウルグアイは1930年代、40年代にかなり徹底したソーシャルウエルフェアのシステムを達成してきたのです。ところが、現在のウルグアイの状況というのは、その結果として高い税負担、租税制度の問題が起り、他方でソーシャルウエルフェアシステムを運営するのに必要な行政担当者の増大、またその結果出て来てしまった官僚主義の拡張という問題を抱えている状況にあります。

ウルグアイの場合について、私が指摘しておきたいのは、この社会が持っている経済の活力を完全に刺戟することなしに、荒廃させ、疲弊させ、麻痺させてしまった。しかも、あらゆる部門が官僚主義的傾向に侵されてしまったということです。日本がこれから福祉政策を進める上で、私は是非経済学者の方々はこのウルグアイの悲劇をよく検討され、日本がこのような悲劇を回避されるよう希望したいのです。そのテーマはなぜウルグアイの福祉政策の実験が、完全に経済を疲弊させ、打ち壊して、その結果民主主義までも壊してしまったかということです。

スウェーデンが落ち込まなかったと考えられる理由の一つは、スウェーデンの企業が過去から現在に至るまで絶えず世界市場で競争性を求められてきた点にあると思います。たとえばスウェーデンの企業というのは、自分達の生産した製品の8割から9割までを輸出向けに製造しているのが、一般的です。その結果、この製造部門というのは絶えずチャレンジされ、競争性を求められてきたために、能率性、効率性を常にチェックしてきたのです。

第二に考えられる理由は、賃金は出来高払的な要素が製造部門ではウエートが高いため、それが労働者の勤労意欲の刺激になってきたということです。

もう一つつけ加えておきたい事実は、マージナな税率という現象は、スウェーデンにとっては

比較的新しいこと、この、3、4年来顕著になってきたということは事実だと思います。ですから重税の結果、それがどのような刺激的な、奨励的な効果を持つかということについては、まだ時間的なズレがあります。しかし、スカンジナビアのどこの国をとってみても、減税措置をとろうという動きが出てきています。

こうした累進性の非常に高い租税制度とか納税制度の問題と、政府の高いソーシャルトランスファーペイメントに対する負担といった新しい再分配の問題に対して、これがスウェーデンの経済的なダイナミズム、経済の持つ活力に長期的にどのような影響を及ぼすか、結論は時期尚早ですが、スカンジナビア諸国では、こういった累進性の高い租税制度、高い社会のトランスファーペイメン

トを軽減しよう、手直ししようという傾向が出始めています。

どうも残念ながら、人間というのは、何か一つの問題を解決すると必ず別の種類の問題に遭遇する。結局、一つの問題解決は新しい問題にとって代えたにすぎないということを経験するものです。新しく福祉国家がとって代わってしまった問題というのは、いま述べてきたように税負担、租税の問題と官僚主義の問題ということだということです。

(本稿は、去る10月18日に行われたスウェーデン社会研究所主催のシンポジウムにおけるリンドベック教授の講演の内容であって、株式会社経済往来社が収録したものを、同誌12月特大号より、同社の許可をえて転載したものである。)

## (2) Lindbeck 教授の「国際経済セミナー」 における発表要旨

The Outline of Prof. Assar Lindbeck's  
Lecture in the Swedish workshop on  
"International Economic Topics"

(下記は10月22日スウェーデン大使館・スウェーデン社会研究所共催の  
セミナーにおけるリンドベック教授の発表要旨である。)

第2次世界大戦後の世界では、いかなる国でも経済が国際化している。商品市場はますます国際化し、金融・資本市場も国際化している。西ヨーロッパでは労働市場にさえも国際化が進んでいる。また、技術も国際化しているし企業の多国籍化が進んでいる。ということは、各国の消費者の目にとまる商品は国際化していることになる。企業も同業者間の競争の機会が増大している。しかし同時に、経済システムは国際化しているのに政治システムは国家的レベル、すなわち各国単位の決定段階にとどまっている。その結果、国家の意思決定が非能率化している。経済システムと政治システムの不調和がいろいろなテンションを生み出している。重要な政治・経済問題については、前者が国家レベルにとどまっているのに後者が国際化している点に緊張要因が見出せよう。例えば、インフレは全世界的に波及しているのに、各国は個別的政策をとっているためフォローできなくなっている。

もう一つの問題、国際収支の問題も各国にいろいろやっかいな問題をもたらしている。したがっ

て、私は国際的なインフレと国際的なレベルの国際収支の不均衡に問題をしばって述べたい。

1950~60年代に国際競争が激化し、企業の利潤率は低下している。このような過去20年間にわたる利潤率の低下が、国家の構造的な変化を加速化した。海外における利潤率の長期的な低下の結果、企業の投資は減退した。今日の政府は経済成長や完全雇用の維持に責任をもっている。しかし、政府は自由貿易という国際的取り決めを守らねばならない。

国益を守るための貿易制限は行なえない。その代り、選別的に特定の産業部門とか企業を保護したり投資を奨励した。これは結果的にみて、現在の各国政府が非常に重商主義的政策をとっていることになる。もちろんこの重商主義という意味は関税障壁をもうけるのではなく、補助金、または保護という形態の重商主義である。また、国家が政策としてうち出す雇用、資源配分等の問題も、国家レベルでは達成できにくくなっている。または、種々の政策が試みられ、政策手段が国家レベルでうまく行かぬか、国際収支にはね返るか、他

国に影響を与えてしまい、国際的な衝突を生じる。国家の政策が効率的でなかった一つの例として、1960年代の初めに米国で経済の刺激の結果ドルが流出してしまったことがあげられよう。

また、西ドイツの例では、1960年代に国内のインフレと戦うために、数回にわたって金利を引上げた結果、外貨が大量に流入し、西ドイツの金融を非効率なものにしてしまった。また、国家レベルで打出す政策が外国に影響を与える例として、60年代の日本や西ドイツの為替レートの引上げがあげられよう。また、国の政策は各企業の経営と一致しない。

### 国家政策と国際化との不調和への対応策

上述のような不調和の対応策として4つ考えられる。まず第1に、国家の上にたつ国際的上部機関、または複数国家間の調整策が考えられよう。第2には国際化に逆行して、保護主義的政策をとること。第3には、対外的影響を最小化する国内政策を考え出すことである。例えば、労働者の再教育が考えられよう。第4には、国家間の問題がより自動的に調整できるようなメカニズムを開発することである。それによって政府の手を経ないでより急速に反応するであろう。一例として、各国が自国の国際収支を自動的に調整できる変動為替相場制度があげられよう。余剰な資金をもっている国から資本を借り入れられるような制度が考えられる。第5の手段として、上述の4つの案をすべて政府が行なうことであろう。

世界は絶間なく、アド・ホックな対策を続け、絶えず危機が訪れているという型で前進していると言えよう。結局、恒久的な危機として、国際収支の不均衡とインフレーションがあげられる。

戦後、国際収支の問題は絶えず存在したのである。各国は固定為替レートを設定し、自国の通貨を管理した。為替が不均衡なのが平常状態であった、均衡するのはむしろ例外的である。ところが固定相場制度が戦後長期間維持されたため、国際収支問題が生じた。私は、これはある特定の不均衡、すなわちアメリカに一定の赤字が存在し、その他の国がドルを受取るという姿が続いたからだと思う。ところが、1960年代の後半になると、各国はもはやドルを溜込むのをあきらめたが、それでも米国では依然として赤字が続いた。この国際通貨問題は、歴史的な偶然性によって維持されて

きた固定相場制が崩壊してしまった現在、もはや固定相場制に復帰することはできない。

### オイル問題と国際収支

今年度の先進工業国の貿易赤字は3~400億ドルに達するだろう。この巨額の赤字を貿易によって解消することは不可能である。その理由は、アラブ諸国にはそれほど先進諸国から輸入できる需要がないからである。その結果、金持ちの諸国は年々3~400億ドルのアラブの債務国になっている。しかし、先進諸国の資本勘定では、それぞれの先進諸国の貿易赤字でなく、開発途上国の赤字が自分の国に返って来る結果になっている。むしろ問題は低開発諸国の国際収支の問題なのである。この問題については次の三つの危険性が存在する。

1、政府がこの関係を誤解し、自国の赤字対策として輸出振興をはかり、輸入を制限することであろう。その結果、世界的な不況になってしまう。

第2には、マクロのレベルで、各国の金融機関が不安定になる危険性がある。

第3に、産油国が自国の資金をちらつかせ、銀行に、自国の金を別の銀行に移すぞと脅迫することである。

結論として、このような問題は各国の協力によって解決できるはずである。

### 国際的なインフレの要因

国際的にインフレが進行する理由を説明することは容易である。まず、国際市場に大きく依存していた米国と西ドイツで1960年代に、いろいろな理由で国内にインフレが生じ、各国に波及したことである。

第2には、60年代の後半に米国の国際収支が200億ドルも赤字になり、各国にドルがダブついたことである。

第3には、国際的な規模で貿易のブーム状態が生じ、供給力がネックになり価格を上げたことである。

第4には、最近の一時的な要因、すなわち、食糧不足、アラブの石油問題等がひん発したことである。

結論として、どうしてインフレーションの速度を遅くすることができるだろうか。ここで、インフレの進行速度が遅い国々とインフレーション・

リーダーとでも言うべき国々に分けてみよう。もちろん、日本は後者のグループに入る。日本は何でも一番になりたがるようだが、成長ばかりでなくインフレでも一番になりたいようだ。

インフレ速度の遅い国は、外国からインフレの輸入を防止することによって、インフレの鎖から切離すことができよう。変動の中心になる国は絶えず平貨切上げを行なう必要がある。西ドイツがこの政策をとっているが、平貨切上げの時期がいつも遅れ、成功していない。それでも、物価上昇率は非常に低い。日本もインフレの進行が遅かった時に平貨切上げを導入すべきではなかったか。平貨の切上げをする国は、海外市場で外貨を調達

し、平貨を切上げるならば、各国はそれを好感するであろう。

もう一つの問題は賃金の問題である。政府は、賃上げを減税と取りきすることである。もちろん、インフレ・リーダーの国にとってインフレの問題は深刻である。また、海外で資金を借り入れる機会は大いし、減税の機会も大きい。そうすると所得政策の導入を主張する人が出てくるが、この所得政策が成功した国はないことを指摘したい。所得政策に成功した例を探すのは難かしいし、ただ労働組合を説得し、賃上げ率を低くし、総需要を抑制すれば効果的かもしれない。

(永山泰彦記)

---

## 最近のスウェーデンの経済・社会ニュース

---

≪小国は相互の連帯と統一をはからねばならないとパルメ首相強調≫

≪国際間の協調に依って巨大な仕事を達成せねばならない現実に直面して、スウェーデンは建設的な貢献を行っていくとスウェーデンのオロフ・パルメ首相 (Olof Palme) は、8月に行なわれたキリスト社会民主党 (Christian Social Democrats) の会議に於ける演説でのべた。

最近の国際問題及び長期の開発のすすみゆく方向についての論評のなかで、同首相は超大国のヘモゲニイが次第に強大になっていくこの世界に於ける小国の地位についてのべた。国際間の緊張かんと和は、その保守主義の重みもあって小国にとって問題がないわけでは決してなく、小国は自己を保つためにも、国際間の問題解決をもとめて相互の連帯と統一とを達成しなくてはならない、と首相は強調した。

大国間の緊張かんと和については心からの支持をするが、その結果について我々は十分に考えねばならない。さらに、これまで諸々の事が言われ実行されてきたが、変化を求める事は可能である、とパルメ首相は言をついでいる。

同首相はスウェーデンの政策を次の五点に要約している。

1) スウェーデンは平和と軍縮とを推進する。我が国は非同盟外交政策を踏襲する。この政策は

世界のこの地域に於ける安定に役立っているものとして認識され尊敬されている。核武装は行なわない。核不拡散防止条約に対する我が国の取りあげ方は、これを絶対に支持する。我が国はまた、ジュネーブで開催されている国際会議に於いて戦争法をより人間らしくする作業に全力をつくしている。我が国は特に残酷な兵器類の全面禁止を要求している。さらに我が国は国連平和軍への参加を今後もつづけていく。

2) スウェーデンは低開発国の開発に貢献する。我々は低開発諸国が経済及び政治上の独立を達成し、国家的独立の促進しようとする努力を支持する。我が国はさらに国連によって決定された国民総生産の0.7%を来年度は低開発国の援助にあてるという目標を達成する。この目標を1975年までに達成しうるのは恐らくスウェーデンとオランダのみであろう。我が国はさらに多国間の諸機関において低開発諸国に対してこれまで以上の権力を与えることによって国際的な開発努力の民主化をはかる。我が国は全ての諸国が自国の天然資源を自由に利用する権利を有するという原則を支持する。

3) スウェーデンは人間環境が悪化されてゆくのを防止するためのあらゆる努力をせらう。人類の共通の財産である地域を無節操に開発することは防止すると共に、公正な分配が達成される様に努力する。我が国は、現在いたる所にみられる最

新の技術を利用できる工業団を利する様な無秩序を廃し、国際的な規則の確立をはかる。

4) スウェーデンは今よりも一層民主的な国際社会ができることを希望する。我が国は国際的な力の構造が低開発国の方に有利となるように移行することを希望する。この事はまた、富める国がもつ権力独占を縮小し、多国間の協力関係における影響力を低下せしめる事でもある。我が国はさらに自由化運動に対しても援助を与えると共に、独裁と人間の権利に対する侵害に反対する世論を作りあげる事についても援助を行う。

5) スウェーデンは国際機構が強化され、国連が強化される事を希望する。もし我々がナショナリズム的なものや独占による利益によって新しい紛争が生じるのを防止し、新しい資源が全ての国に利用できるものに確かにするためには、国際的なルールに従ったコントロール機構が全ての分野に必要となる。こうした問題について、我が国は実際的で効果の高い国際化がすすむよう貢献をするつもりである。

#### スウェーデン経済はまだ上昇局面——天井は 今秋後半の見通し

スウェーデン経済調査協会 (The Swedish Institute of Economic Research) の中間報告によると、スウェーデンの企業活動はなお上昇局面にあり、資源の利用が天井をつけるのは今秋後半になる模様である。景気循環のこれまでのすう勢と同じように、今回の景気の天井からちょうど4年半の間かくを持つものである。

同報告によると、第2四半期において、資源の利用は伸び続けており、各企業の発注も増加している。

原材料の製造部門においてブームは予測よりもさらに拡大している。第2四半期において、新規受注の増加率はおちているが、需要が落ち込んでいるのは製紙部門だけである。

工作機械部門は現在需要の大幅な増加に直面しており、春期の消費財部門は販売が記録的に伸びている。土木・建築部門とその関連業界だけは、景気が落ちこんでいる。

#### 発注の伸び率は落ち込み

しかし、産業界全体を見ると、新規発注の伸び率は、落ち込んでおり、第3四半期の予測によると、新規発注は4—6月期と同水準の見通しであ

る。この傾向から推測すると、資源利用は、今秋の末に天井をつけるもようである。

工業製品に対する大量需要のため、最終製品の在庫は落ち続けている。基礎金属産業とパルプ・製紙産業部門において、40パーセントにあたる企業が、最終製品の在庫の落ち込みがはげしいと述べている。支払期間もまた、これにつれて、当初予想よりも伸びる傾向にある。

計画どおりに企業活動が推移するとすれば、第3四半期及び第4四半期の生産は、4—6月期と同じ水準になるものと思われる。これらの予測は、特に金属及び工作機械部門において、労働力に対する需要があいかわらず高水準を保つことを前提としている。

建設部門においては、今年後半期の企業活動は横ばいが若干の増加を示す見込みである。ひきつづき建築戸数は落ち込んでいるが、この落ち込みは、企業及び中央政府の建設計画の伸びによって相殺される見通しである。

#### スウェーデン技術アカデミー報告：エネルギーの効率的利用によって、数百万キロワットの電力節減に

専門家委員会の報告によれば、スウェーデンは現在すでにある設備をより有効に利用し、さらに計画を合理化する事によって、1985年までのエネルギー消費量の予測される増分のうち、58—84TWH (1TWHは10億KWHのこと) に相当する分を節約できよう。

この委員会は1972年にスウェーデン王立技術アカデミー (Royal Swedish Academy of Engineering Sciences) によって、スウェーデン社会の枠内でエネルギーをより効率的に利用する可能性についての検討をするために設立されたものである。

1973年のスウェーデン全体のエネルギー消費量は約497TWHであった。予想によれば、この消費量は、もし上昇傾向をとめる何等かの手段がとられなければ、1985年までに650—700TWHに増加しよう。

エネルギー節約の最大の可能性があるものは家庭用暖房であると同委員会は考えている。約27—39TWHのエネルギーが、サーモスタットバルブの使用、室内温度を下げる事、ヒーティング装置、インシュレーション・ベンチレーション等の

効率改善などによって節約できよう。

この報告書のなかで、家族のインシュレーションを大幅に改善できる三重窓の導入に賛成している。さらにまた、現在では、こうした三重窓に改善するための資金を借りることは不可能なことも指摘されている。

産業界については、エネルギー消費量の増分は、1985年までには25~35TWHほど節約できると考えている。この節約を達成するには、機械・装置類のオーバーホール、エネルギー担当職員の特別訓練、インシュレーションの改善、可燃性の廃棄物をより多く使用すること、さらには使用済み物質の回収割合をたかめることなどが必要となる。

輸送部門での節約は約6~10TWHとなろう。これは、公共交通機関の利用度を高めること、自動車一台あたりの乗客数をふやすこと、エンジン構造の改善、及び自動車重量の低下などによって達成できる。

さらに同委員会は、全国家レベルでの長期のエネルギー計画が必要であると主張している。さらに、全ての地方自治体もエネルギー計画をたてるべきであると主張している。

### 風力発電のテストステーション完成

風力を利用して家庭暖房ができるかどうかの調査が、電力庁 (Swedish state Power Board) とイエテボリのシャルメルス工業大学 (Chalmers Institute of Technology) との協力で始められた。

セントラルヒーティング用の炉をそなえた小型

の風力発電所が、西部スウェーデンの一軒の家のそばに建設される。これには広汎な計測装置がそなえつけられる。

これまでの計算によれば、高さ60メートルの塔上に、プロペラの直径57メートルのものをとりつけた風力発電装置によって、秒速15メートルの風速の場合に、約2,000 KWの電力が得られる。これによって、平均した年間の発電量は410万KWHになろう。

発電量100万KWの原子力発電所にかわるためには、こうした発電所が合計で1,500いることになる。

従来の方式で活動する風力発電所1ヶ所ずつの建造費は、量産的に建造する場合には800万クローナ (5億2,000万円) の費用がかかり、大規模に建造するとそれよりも若干少ない費用ですむ。競争力をつけるためには、1ヶ所の発電所の建造費は200万クローナ (1億3,000万円) をこえてはならない。現在のままならば、風力発電の場合にはKWHあたり0.15~0.20クローナ (9.75~13円) の費用がかかるが、原子力の場合にはこれが0.05クローナ (3.25円) にすぎないことになる。

こうした事実にもかかわらず、風力発電には多くの利点があり、特にその一つとして、原材料がいくら使用しても絶対にへることがない事があげられよう。

同庁は国内及び海外での風力発電についての技術開発をもとめ、技術開発庁 (National Board for Technical Development) と協力して得られる成果についての調査をつけていく予定である。

## 活動メモ

5. 22 スウェーデン民主主義発達史研究会を開催、発表者早大教授、研究所評議員中嶋博氏、演題「スウェーデンにおける教育の民主化の歴史について」……質の良い労働力をうるための教育民主化、教育費無償化の範囲拡大、教育独占の排除等について

5. 29 ユスティユネル・アンカラ大学教授の講演会開催、演題「日本・スウェーデン・トルコの経済成長の比較」

5. 30 厚生省に課題「スウェーデンにおける

医療供給体制と保障制度——日本の場合との対比において」の研究補助金交付申請を実施

5. 31 大使館プレス・アタッシェのペール・フリットン氏、当研究所の語学講習等業務状況視察

6. 13 西村所長、当研究所理事長大平外務大臣と当研究所運営問題等に関し面談

6. 24 スウェーデン政府よりの本年度寄付金をスウェーデン大使より受領

6. 24 日瑞基金理事会および会員総会開催、本年度事業計画および予算等を審議

6. 24 当研究所編の「福祉とは何をする事か」、株式会社至誠堂より出版、初版 3,000部

- 6. 25 研究所月報 No. 5 発行
- 6. 26 スウェーデン教育問題研究会の催として、セッター・ストレーム氏（スウェーデンの高校の教頭）の成人教育に関する講演会を開催、内容は国民高等学校、国および地方自治体の成人学校、ラジオ・テレビ教育、労働組合中央本部の教育等の実情発表
- 6. 28 当研究所および日瑞基金の48年度事業報告書と49年度の事業計画および予算の報告書を外務省に対し提出
- 6. 29 放送文化基金に対し研究補助の申請書を提出
- 7. 17 マン・マシーンシステム調査研究委員会（第3回）開催
- 7. 17 総合委員会開催、研究会開催計画等打合せ
- 8. 1 シエル・リンドベリー夫妻来所、小学校教育に関し懇談
- 8. 12 研究所月報 No. 7 発行
- 8. 12 放送文化基金より研究補助申請に対し不採用の旨通知
- 8. 15 高須常務理事、スウェーデン大使館のペール・フリッツオン報道・情報担当官とヨハン

- ソン国会事務局長等の来日者受入につき打合せ
- 8. 20 西村所長、土光日瑞基金会長とストックホルムで10月末開催される両国基金合同会議につき打合せ
- 9. 4 総合委員会開催、諸研究会の開催、補助対象の研究計画等につき打合せ
- 9. 9 西村所長と高須常務理事、大平理事長と研究所運営につき懇談
- 9. 9 研究所月報 No. 8 発行
- 9. 12 西村所長、大使館のペール・フリッツオン報道・情報官とリンドベック教授の来日、両国基金合同会議等につき懇談
- 9. 27 日瑞基金主催、昭和49年度スウェーデン派遣研究員の最終決定のための面接選考がスウェーデン大使館会議室において開催、選考委員として、西村専務理事、岡村理事、沖中理事のほか、大使館よりニールス・エリアソン二等書記官出席、応募19名中4名を合格と決定、合格者は北海道大学農学部助手安田征市理学博士、日立製作所中央研究所研究員須佐憲三工学博士、京都大学工学部助教授伊藤嘉彦工学博士、東北大学工学部助教授星宮望工学博士の四氏

## 新刊の紹介

### 至誠堂新書 58

# 福祉とは何をする事か

スウェーデンを場として福祉国家の現実を探り、その財政、経済システム、都市対象、教育問題、価値観の変化等、多面的アプローチ

スウェーデン社会研究所編  
350頁 定価980円 6月25日発行

発刊の辞 西村 光夫

序 高須 裕三・丸尾 直美

第一章 スウェーデン福祉国家の社会経済史的背景

第二章 選ばれた体制

第三章 スウェーデン式ウエイオブライフ

第四章 福祉社会の担い手たち

第五章 福祉政策と年金

第六章 教育による自由と平等の推進

執筆者（執筆順）

高 須 裕 三
丸 尾 直 美
加 藤 良 雄
永 山 泰 彦
河 野 道 夫
内 藤 英 憲
菊 池 幸 子
小野寺 百合子
中 嶋 博 列
荒 井

〒101 東京都千代田区鍛冶町1-3 電話 (03) 256-8121 振替東京97579 至誠堂